

西東京市子育て・子育てワイワイプラン (西東京市次世代育成支援行動計画)・後期の進捗状況について(公表)

西東京市子育て・子育てワイワイプラン(西東京市次世代育成支援行動計画)・後期は、平成26年度までを計画期間としています。

西東京市では、計画に掲げた施策の進捗状況を、年に1回公表しています。

このたびは、平成25年度の進捗状況を掲載します。

西東京市子育て・子育てワイワイプラン(次世代育成支援行動計画)・後期について

平成15年7月に制定された次世代育成支援対策推進法に基づき、西東京市では、平成17年3月に「西東京市次世代育成支援行動計画」を策定しました。前期計画は平成17年度から21年度までとし、後期計画は他の計画と一本化する見直しを行い、策定しました。

見直しの際、「西東京市次世代育成支援行動計画」の後期計画と、別に策定されていた「西東京市子育て・子育てワイワイプラン(子育て支援計画)」とを統合し、平成22年度から26年度までを計画期間とする「西東京市子育て・子育てワイワイプラン(次世代育成支援行動計画)・後期」を策定しました。

ここでは、次世代育成支援対策推進法に基づく「西東京市次世代育成支援行動計画」の進捗状況として公表しますが、この進捗状況は、「西東京市子育て・子育てワイワイプラン(次世代育成支援行動計画)・後期」の進捗状況でもあります。

次世代育成支援対策推進法の改正について

次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号。以下「法」といいます。)では、市町村に次世代育成支援行動計画の策定を義務付けていました。

平成26年4月に法が改正され、法の有効期限が平成27年3月末から平成37年3月末まで延長されるとともに、地方自治体の次世代育成支援行動計画の策定が任意とされました。

法では、改正の前後とも、市町村が策定した次世代育成支援行動計画の進捗状況を公表するよう努めることとされています。

そこで、このように進捗状況を公表するものです。

担当：西東京市 子育て支援部
子育て支援課 調整係